

質問回答

2017年9月14日

「ケニア国ブルーエコノミーにかかる情報収集・確認調査」

(公示日:2017年9月6日 / 公示番号:170651)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	3-10頁、(4)第2次現地調査(2018年1月中旬～2月中旬)、5)ケニア政府向けレポートの作成・説明・協議	この記述からケニア政府向けレポートは第2次現地調査中に作成・提出と読み取れますが、3-11頁7.成果品等2)ケニア政府向けレポート(FR(Kenya))では提出時期が第2次現地調査期間終了時の1週間後となっており第2次国内作業において提出と読み取れます。ケニア政府向けレポートの提出時期についてご教示頂けないでしょうか。	記載に誤りがありましたので訂正いたします。 ケニア政府向けレポートの提出時期は第2次国内作業となります。3-10頁の記載を次のように修正させていただきます。 【3-10頁】 (5)第2次国内作業(2018年2月下旬～3月上旬) <u>1)ケニア政府向けレポートの修正・提出</u> <u>ケニア政府向けレポートに対する先方実施機関のコメント及びJICAとの協議結果を踏まえ、ケニア政府向けレポートを修正し、JICAを通じてケニア政府に提出を行う。</u> <u>2)ファイナルレポート(JICA向け)の作成</u>
2	3-13頁、2.業務量の目処と業務従事者の構成(案)、(2)業務従事者の構成(案)	評価対象外業務従事予定者の3)水産(海面漁業/水産行政)、5)港湾インフラ、6)自然環境保全/観光開発につきそれぞれ3号との指示が御座いますが、評価対象外もこの指示書通りの号数指定になるかご教示頂けないでしょうか。	記載に誤りがありましたので訂正致します。 評価対象団員以外の団員については、当機構からの格付けの指定はありませんので、プロポーザルにてその根拠と共に適切な格付けを設定ください。

以上